# 海沙 (題字 理事長 小椋正清)

令和6年3月1日発行

水土 単ネット えちがわ 愛知川沿岸土地改良区

第75号

〒527-0032 滋賀県東近江市春日町2番7号電話:(0748)22-1296代 FAX: (0748) 23-4143



永源寺ダム施設見学ウォークラリー 令和5年11月11日撮影

## 令和5年度用水管理結果·令和6年度用水管理計画 …… 7 向山調整池水上メガソーラー・利水調整推進費 ………… 8 組合員の皆様へ ………………10 資格得喪通知書 ………………………………………11 令和5年度のイベント・行事について ……………12

## LINEアカウント 開設しました!



ID:@237igelv 詳しくは9ページ!

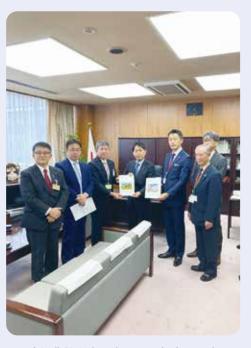
### 国への要望活動

# 1 永源寺ダムの堆砂対策(国営総合農地防災事業) 「近江東部地区」の推進について

「近江東部地区」の早期工事着手に向け、令和6年度の全体実施設計にかかる予算の確保について、令和5年10月19日に近江東部地区土地改良事業推進協議会(会長:有村愛荘町長)とともに農林水産省、財務省及び関係国会議員に対し、要望活動を実施しました。

### 2 農業農村整備事業予算の確保、 電気料金高騰対策等について

農村整備事業関係の令和5年度補正予算、令和6年度当初予算の確保や電気料金高騰にかかる支援等について、滋賀県土地改良事業団体連合会と国営農業水利事業滋賀協議会(愛知川沿岸、野洲川、日野川流域、湖北土地改良区の4土地改良区で組織)が合同で、令和5年5月31日と10月24日の2回、農林水産省、財務省および関係議員等へ要望活動を実施しました。



武村農林水産副大臣に要望書を手交

### 県への要望活動

滋賀県知事、滋賀県議会議長にも、令和5年8月28日と11月30日に、予算の確保、農事 用電力料金の軽減に向けた支援、国営総合農地防災事業「近江東部地区」の早期着手に向 けた支援等ついて要望しました。

### 関西電力(株)への要請活動

当区の揚水機(認定ポンプを含む)電力料金は、近年の3年平均(令和3年~5年度)で年間約6千万円と多額の経費を要しています。

そのため、滋賀県土地改良事業連合会や国営農業水利事業滋賀協議会等とともに、令和5年9月15日には関西電力株式会社ソリューション本部京滋グループに、また、令和6年1月24日には、関西電力株式会社本社において、農事用電力料金の軽減等について要請を行いました。

### 全体実施設計「近江東部地区」(令和5年度調査結果の概要)

永源寺ダムにおける堆砂対策事業である「近江東部地区」は、令和5年度から全体実施設計 に移行し、近畿農政局において詳細な調査等を実施しています。

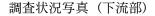
本年度実施した調査結果の一部について、概要をご説明いたします。

### 土砂の堆積状況等の把握(貯水池内ボーリング調査)

「近江東部地区」では、防災上の機能を保全するためにダム堤体周辺や既設土砂溜の上下流に堆積した 土砂(堆砂)を除去する計画としています。

堆砂の粒度等を把握し除去工法を検討するため、貯水池の下流部及び中流部においてボーリング調査を 実施した結果、下流部で粘土が堆積する一方、中流部では粘土やシルトといった細粒分からなる層と砂や 礫といった粗粒分からなる層が交互に現れる結果となりました。

現在、詳細な分析を行っており、その結果も踏まえて堆砂の除去工法や利活用方法の検討を行います。



作業台船を使用した調査状況(下流部)



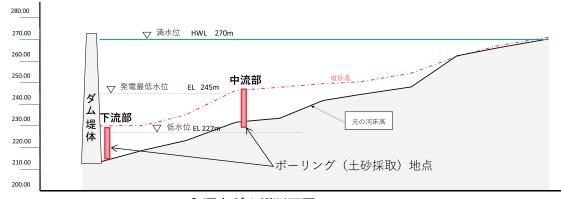




ボーリング(土砂採取)地点



調査状況写真(中流部)



永源寺ダム縦断面図

近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所

# 国営事業 湖東平野地区(令和5年度 工事状況)

- ① 令和4年度湖東平野農業水利事業 宇曽川幹線水路取水施設改修その1工事
- ② 令和 5 年度湖東平野農業水利事業 宇曽川幹線水路取水施設改修その 2 工事

### 《工事概要》

工事場所:左岸 愛知郡愛荘町川久保地先

右岸 犬上郡豊郷町吉田地先

工 期:①令和4年10月25日~令和6年3月31日

②令和5年7月28日~令和6年3月31日

### 主な工事内容:

1) ゲート設備更新

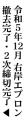
型式 水式ゴム引布製起伏堰

- →空気式ゴム引布製起伏堰
- 2) 電気設備·操作設備更新
- 3) エプロン改修(上流側 14.5m、下流側 6.2m、幅 24.8m)
- 4) 袋体床板改修(長さ5.5m、幅 24.8m)











### 令和 4 年度湖東平野農業水利事業 愛知第 1 · 2 幹線水路他施設整備工事

《工事概要》

工事場所:東近江市及び愛知郡愛荘町地内

工期:令和5年7月19日~令和6年3月31日

主な工事内容:

ゲート設備更新 4門 バルブ設備更新 1基 電気設備更新 1式 鋼製付属設備更新 1式他

### 令和 4 年度湖東平野農業水利事業 神崎蒲生幹線水路他施設整備工事

《工事概要》

工事場所:東近江市及び愛知郡愛荘町地内

工期:令和5年7月26日~令和6年3月31日

主な工事内容:

ゲート設備更新6 門バルブ設備更新3 基電気設備更新1 式鋼製付属設備更新1 式他







## 県営事業 湖東平野 1 期地区(令和5年度工事状況)

### 揚水機設置その5工事

工事場所:東近江市南花沢町ほか

工 期: 令和4年9月8日~令和5年10月27日

発 注 者:東近江農業農村振興事務所田園振興課

**受 注 者:**株式会社スペック **工事内容:**揚水機設置 5 箇所

(南花沢、北花沢、中里、下里、香之庄)



工事完了 (東近江市北花沢町)

### 揚水機設置その6工事

工事場所:東近江市平田町ほか

**工 期:**令和5年3月22日~令和6年2月29日

発 注 者:東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者:有限会社Horii

工事内容:揚水機設置 2箇所

(平田、沖野)



工事完了 (平田町)

### 揚水機設置その7工事

工事場所:愛知郡愛荘町目加田ほか

**期**: 令和 5 年 8 月15日~令和 6 年10月31日

発 注 者:東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者:川瀬産商株式会社 工事内容:揚水機設置 2箇所 (目加田、深草)



### 【その他 令和5年度完了工事】

### 右岸(上中野)支線水路第10工事

工事場所:東近江市上中野町ほか

工事内容:管水路工(管更生工法) L=1074m

### 右岸(僧坊)支線水路第11工事

工事場所:東近江市読合堂町ほか

**工事内容:**管更生工 L=367m(僧坊支線)

管水路工 L=12m (南五個荘支線)



揚水機 施工状況(目加田)電気関係のみ未完了



# 土地改良区営事業(令和5年度工事状況)

### 取水堰の改修







工事名称:農業水路等長寿命化事業

簗瀬取水堰改修工事

工事内容:鋼製転倒堰改修

工事場所:東近江市五個荘簗瀬町地先

### 除塵機の整備











工事名称:土地改良施設維持管理適正化事業

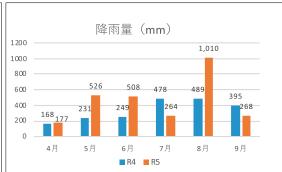
大萩除塵機工事

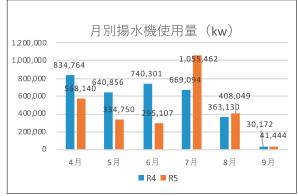
工事内容:除塵機整備修繕 W2190×H1400

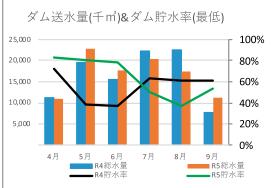
塗装補修、機器類更新

工事場所:東近江市大萩町地先









送水依頼と揚水機の使用量、降雨量は密接に関係しており、用水管理も天候の影響を強く受けている。特に4-6月は降雨に恵まれ、ダムも高貯水 率を維持できたことから、送水依頼件数及び揚水機の使用量を大きく削減できた。しかし、出穂期に干天が続いたことから、7月-8月の送水依頼件 数及び揚水機使用量が増加している。

また、ダムの貯水率によって節水送水を実施しているが、中干しの時期には送水量を更に抑え、出穂期にしっかりと送水が出来るよう計画をしてい く事も重要である。また、管理担当として適切に送水できるよう、分水工個票や水管理システム等を活用し、より効率的に用水管理をしていきたい。

令和6年度の送水計画を策定しました。ご協力をお願いします。

**会和6年度** Ħ 1.

丷半

画

			Т.	ነ ብL	0	干及		ブ		4		还		•	小	ā	T		凹					かん	がし	八期	(4,	/16-	~9/20)
期	月	4				5					6					7						8						9	
間	目	16 2 ↓ ↓ 20 2	l l	1	6 ↓ 10	11 16 ↓ ↓ 15 20	1	26 31 ↓ ↓ 30 4	1	10 ↓ 14	1	20 2	l	30 ↓ 4	1	0 15 l ↓ 4 19	1	25 ↓ 29	30 ↓ 3	4 ↓ 8	9 ↓ 13	14 ↓ 18	19 ↓ 23	1	1 2		3 ↓ 7	1	13 18 ↓ ↓ 17 20
	ム基本送水 (水利権)		代かき期送水 (4/16~5/15)				普通かんがい期送水 (5/16~9/20)																						
	ム節水送水 予定期間	期間 通常区外							節水送水 5/26~6/29)				通常送水 (6/30~9/20)																
	送水計画量 (m3/S) 過年度送水	7.0		9.0		7.0		6.0			5.0	5.	5 7	.5	8.	5			9.5			8.5	6.0	5.5	4.	5 2	.5	•	1.0
``	量)	(7.0∼		(4.5~9.0)			(3.5~8.0)				(6.0~9.5)						(4.5~8.0)												
	5月上旬植早生	代かき ~5.0			植え		管理			中十し   <sub>医</sub>		間 断 3.5		常時湛水管理 ~4.5		1		間断		落水·収穫									
				~	4.5	~	~3.0				~3.0 3					.5 3.5		~2.0 間断			I NOT -	<i>L</i> . I							
育	5月上旬植中生	性 代かき ~2.0		田植え			浅水		管理		中干し			間断かんがい 1.5		常時湛水管理					かいしょう しょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ		落才	く・収穫					
成作				~	~2.5		~	-1.5		~1.0			~2.5			~1.5			~1.0										
-114	5月中旬植早生			代か	き	田植え	;	浅水管:	理		中干	-L		間断			常時	甚水	管理	<b>E</b>			間断	落	水·	収積	蒦		
	071 F 51E F X			~2.0	0	~2.5		<b>~</b> 1.5			~1	0.1		.5			-	~ 2.5	5				1.5		~	1.0			
	主な品種	早生…みずかがみ・コシヒカリ・キヌヒカリ					カリ		中生	秋	め詩	日2	本晴	・その	他								•						

### ※ 育成作業品種割合(R5年度 実績)

5月上旬植早生(55%) - (みずかがみ・20%) · (コシヒカリ・15%) · (キヌヒカリ・20%)

5月上旬植中生 (25%) - (秋の詩・5%) · (日本晴・5%) · (その他・15%)

5月中旬植早生(20%) - (コシヒカリ・10%) · (キヌヒカリ・5%) · (その他・5%)

※永源寺ダム貯水量により、節水送水又は通常送水に切り替える事があります。(ホームページ等で報告致します) ※ホームページで、永源寺ダム管理記録をご覧いただけます。(毎日更新)





## 向山調整池水上メガソーラー発電所 月別発電量(R5.3月~R5.12月) 実績

	月別	計画発電電力量(kWh)	実績発電電力量(kWh)	買取料金(円) (税込) (2円+税	計画電力量と実績電力量	発電量前年比(%)	日射量前年比(%)
	3月	151,925	199,070	5,255,448	131.03	118.35	141.76
	4月	170,694	194,555	5,136,252	113.98	93.43	92.78
	5月	184,311	229,756	6,065,558	124.66	104.17	103.60
_	6月	155,599	160,000	4,224,000	102.83	79.43	10 #
令和5年度	7月	163,770	191,915	5,066,556	117.19	112.50	損傷のため
年	8月	182,422	179,731	4,744,898	98.52	107.37	のに
度	9月	140,075	139,375	3,679,500	99.50	106.53	損傷のため測定不可落雷による
	10月	133,576	127,630	3,369,432	95.55	80.28	ここ
	11月	101,265	117,958	3,114,091	116.48	91.53	可
	12月	82,720	102,030	2,693,592	123.34	96.34	
R5/ (合計·	R5小計 (合計・平均)		1,642,020	43,349,328	112.31	98.99	
R4/ (合計		1,466,357	1,832,071	48,366,670	110.01	106.09	101.91
H30∼ Ψ				45,479,091	102.14	103.33	101.77



<sup>※</sup> 計画発電電力量については、29年間の日射量データベースにより算定

# 利水調整推進費について

・令和4年度よりブロック内・分水工での利水調整を推進することを目的として、地元における水番制度や営農法人等による一括管理の活動に対して、支援を行います。

### 支援内容

- 水系の水番制度及び営農法人等による一括管理経費の支援。
- 配水計画に基づき、適切に水管理を行う経費の支援。
- 利水調整における協議会活動費等の支援。

### 利水調整推進費の内容

- ・自主管理を実施している面積 (400円/1 haを乗じた金額)
- ・各地区理事総代による協議会活動 (3,000円/人・年)



自主管理活動例 (施設確認・調整)



協議会活動

地域の自主的な用水管理体制の構築と当土地改良区との連携強化を図る

地区理事・総代より、申請をしてください。 申請・内容等にご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。 愛知川沿岸土地改良区 管理課 (☎0748-22-1296)



# 愛知川沿岸土地改良区 LINE公式アカウント

LINE開設しましたので、できる限りご登録をお願いします。

# ともだち登録方法







LINEアプリ、ホーム 画面の「友だち追加 アイコン」をタップ 「QRコード」を選択

※QRコードが読み取れない場合 検索タップ後@237igelv で検索

QRコードを読み取り &友だち追加で完了!

- 送水計画及び節水送水情報
- 放流時の対応情報
- 送水停止情報
- その他必要な情報

上記の情報等をLINEで配信します。 ※メール配信サービスと併用しています。

ご不明な点ございましたら、愛知川沿岸土地改良区 管理課までご連絡ください。 **愛知川沿岸土地改良区 管理課 (☎0748-22-1296)** 

# こんな時には 地改良区へ連絡・届出をお願いします。

### ○「組合員資格及び農地の移動があったとき」の届出について

- ◆ 組合員が亡くなられたとき◆ 組合員が住所を変わられたとき
- ◆ 農地の権利移動(相続・売買や貸借等)があったとき
- ◆ 農業者年金の受給により経営移譲されたとき



### 組合員の資格得喪通知書

### ◎「口座振替による賦課金納付の申込・変更 | の届出について

- ◆ 賦課金納付を口座引落し(農協・銀行・郵便局)にされるとき
- ◆ 賦課金の引落し口座を変更されるとき



### 預金口座振替依頼書

### ◎「農地を転用されたいとき」の届出について

- ◆ 農地を農地以外に変更されるとき
  ◆ 田を畑に地目変更されるとき
- ◆ 公共用地(道路·公園等)で買収·寄付されたとき



### 農地転用等の通知書

### 地区除外申請書

※農地転用(地区除外)には決済金が必要になります。(146円/m²)

施設の維持管理費用は、農地にかかる賦課金でまかなっています。農地が減少す る事により残された農地に負担が集中しないように決済金をいただいています。

※農地を転用される場合は、事前に関係市町担当課および農業委員会との協議を お願いします。

### ※ 手続きの注意点

賦課金は毎年4月1日現在の組合員名簿・土地台帳を基準にしています。 このため、変更の手続きは基準日までに完了するようお願いします。

賦課金を滞納されている土地を取得すると新しい権利者に支払いが義務づ けられます。(土地改良法第42条第1項) 売買に際しては、必ず滞納賦課金 の有無について当土地改良区にお問い合わせ下さい。

届出の用紙は当土地改良区にご連絡いただくか、ホームページより書式をダ ウンロードしてご利用下さい。

愛知川沿岸土地改良区ホームページ https://e-engan.or.jp

7 7 /51	٠	1人目~2~1	☆ /日 de \字 └	<del>-    </del>				
己入例	離	l合員の資格 (組合員の)	各 <b>待哭迪</b> 5 <sup>資格異動届)</sup>	和書		_	提出日を	L ·記入
組合員	資格に異動が生じまし	たので、土地改良法	法第43条第1項の規	規定により下記の	の通り通知し	ます。		
				令	和〇年	F 5 月 1 目		
	也改良区 理事長	様						
	(27 — 0032 )		TE		)748 - 2	22 - 1296 )	原因が「	- 相続」の場合
<sup>2</sup> 現	近江市春日町			携帯電話(	-	- )	現資格者	欄の押印は
格員》		700	生年月	III т (S). н	20 年	4月1日	<u>です</u>	
氏名	愛知川 太	:郎			. 20 1	1 /1 1 1		
	<del>627 — 0032 )</del>				0748 - 2	22 - 1296 )		
員 組	更近江市春日町	「2番7号	TE	L 携帯電話 (	-	- )	認印は	 可
格員》	エチガワ	ブロウ						タは 不可
氏名	愛知川 二	.郎 (	生年月	T (S) - F	1 50 年	4月1日		
1. 資格得喪の対	象農地							
□ 現資格者に	賦課されている土地	地全部					いずれか	・ ・選択してくた
✓ 下記のとおり 市・郡	町・大字	小字	Life state.	- 14	.目			
П1•41Р	町・大子	小子	地番	公簿	現況	面積 [m²]		
東近江市	春日町		123	Ш	H	1,000.00		
東近江市	春日町	000	456	Ħ	Ш	2,000.00		
						1		
	542条の規定に基- シについてけ、滞納			承することかり	ら、対象とな	なる土地に滞納	該坐する	
賦課金がある場合	合については、滞納			承することかり	ら、対象とな	なる土地に滞納	該当する でください	
賦課金がある場合 2. 資格得喪の原 相組	合については、滞約 因及びその時期 <sub>売</sub> · 売買 ·	n金も継承する事 贈与 · 交換	になります。	承することかり	<ul><li>対象となる</li></ul>	なる土地に滞納		
賦課金がある場合 2. 資格得喪の原 相組	合については、滞納 [因及びその時期	n金も継承する事 贈与 · 交換	になります。	承することから	<ul><li>対象とが</li><li>)</li></ul>	なる土地に滞納		 原因を○で困 
賦課金がある場合       2. 資格得喪の原原因       原因       登記時期	合については、滞解 因及びその時期 売 ・ 売買 ・ 用貸借 ・ 賃貸借	n金も継承する事 贈与 · 交換 · 経営移譲 日	になります。		う、対象とが		でください	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
賦課金がある場合 2. 資格得喪の原原因 相組 使用 登記時期 3. 賦課金納入た ✓ 口座振替に	合については、滞納 (因及びその時期 成) ・ 売買 ・ 用貸借 ・ 賃貸借 年 月 打法(いずれかを選い より納入	n金も継承する事 贈与 · 交換 · 経営移譲 日	になります。		事務局使		でください	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
賦課金がある場合 2. 資格得喪の原原因 伊田 使用 登記時期 3. 賦課金納入大 ✓ 口座振替に 納付書により	合については、滞納 (因及びその時期 成) ・ 売買 ・ 用貸借 ・ 賃貸借 年 月 打法(いずれかを選い より納入	3金も継承する事 贈与 · 交換 · 経営移譲 日 択)	・ その他(		事務局使	用欄	でください	、 選択してくだ
賦課金がある場合 2. 資格得喪の原原因 伊田 使用 登記時期 3. 賦課金納入大 ✓ 口座振替に 納付書により	合については、滞約 因及びその時期 売買・ 用貸借・賃貸借 年 月 所法(いずれかを選より納入 の納入 がお済みで無い方は当	3金も継承する事 贈与 · 交換 · 経営移譲 日 択)	・ その他(		事務局使	用欄	でください	、 ・選択してくだ gの町・大字線
賦課金がある場合 2. 資格得喪の原原因 相総 使度 登記時期 3. 賦課金納入力 ☑ 口座振替に 納付書により ※ □座振替申し込み	合については、滞線 因及びその時期 ・ 売買・ 用貸借・ 賃貸借 年 月 万法(いずれかを選い より納入 の納入 がお済みで無い方は当 認認 で確認しました。	3金も継承する事 贈与 · 交換 · 経営移譲 日 択)	・ その他(	<u> </u>	事務局使	用欄	でください	、 ・選択してくだ gの町・大字彩
試課金がある場合 2. 資格得喪の原原因 相級 使用 を記時期 名. 賦課金納入力 ロ座振春により 納付書により ※□座振替申し込み 4. 地元役員の確上記の通知につい	合については、滞線 「因及びその時期 売買・売買・ ・売買・ ・ 売買・ ・ 賃貸借・ 年 月 が法(いずれかを選う より納入 がお済みで無い方は当ま 認認・ で確認しました。	3金も継承する事 贈与 · 交換 · 経営移譲 日 択)	・ その他( ・ その他(	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	事務局使	用欄	でください いずれか 対象農地 に署名押 さい。 ※資格得	

法務局や農業委員会の手続きをされたときは、 必ず当土地改良区へも連絡・届出をお願いします。

【ご連絡・お問い合わせ先】 **愛知川沿岸土地改良区 財務課** (TEL) 0748-22-1296 受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

### 永源寺ダム湖岸クリーン作戦 令和5年10月13日(金)

当土地改良区では、永源寺ダム湖に漂着した流木やゴミ等を、受益農家の方々や関係機関の協力を得て除去・清掃する活動を、平成6年から実施しています。

当日は約200 名にご参加頂き、抜けるような 秋晴れのもと、心地よい汗を流しました





### 永源寺ダム施設見学ウォークラリー 令和5年11月11日(土)

令和5年11月11日に永源寺ダム施設見学会を実施し、 111人の皆さんにご参加頂きました。

2班に分かれて、流木を使用した工作体験とダム堰堤 及び関西電力水力発電所の見学を行いました。







### 第37回愛知川農業水利研究集会 令和6年1月27日(土)

令和6年1月27日、五個荘コミュニティセンターで第37回愛知川農業水利研究集会を開催し、農業関係者や行政関係者含めて221名の方々にご参加いただきました。

始めに『大規模農業経営における省力化の取り 組み』のテーマで、有限会社 横田農場代表取締 役 横田修一氏にお話いただきました。

その後『最近の農政の情勢について』~令和6 年度予算、食料・農業・農村基本法の見直し方向、 国土強靭化等~と題して、参議院議員であり、全 国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子氏にご 講演いただきました。



横田修一氏 講演

## 令和5年度 土地改良区の主な動き

4月16日 かんがい期開始(~9/20)

5月24日 第1回理事会・監事会

6月

7月12日 令和4年度決算監査

8月

9月20日 かんがい期終了 26日 第2回理事会・監事会 10月13日 永源寺ダム湖岸クリーン作戦

11月10日 令和5年度上半期中間監査 11日 永源寺ダム施設見学会

12月14日 第3回理事会・監事会

1月27日 愛知川農業水利研究集会

**2月21日** 第4回理事会・監事会

3月30日 第72回通常総代会